堺市立共同浴場施設・設備保守点検等業務一覧

指定管理者は、施設、設備等の法定点検及びその他の保守点検等については、施設の快適な環境の維持、利用者の安全確保の観点から以下の一覧表に記載された業務を参考に、適正に実施すること。

なお、業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請負わせる場合は、あらかじめ第三者への一部業務委託承認申請書により申請を行い、市の承認を得ること。

業務名	委託内容 （業務内容･回数等）
ガス設備保守点検業務	堺市立共同浴場ガス設備保守点検業務 （ガス機器の点検保守を年4回実施）
冷暖房設備保守点検業務	堺市立共同浴場冷暖房設備保守点検業務 （空調機器の保守点検年2回実施）
機械警備業務	休業日および営業時間外等、無人となる時間帯での機械警備業務
防災設備保守点検業務	堺市立共同浴場防災設備保守点検業務 （各消防用設備等点検を年2回実施）
排水管清掃業務	浴室内の排水側溝、排水支管の洗浄 （年２回実施）
浴室内天井等清掃業務	男女浴室天井、壁および男女脱衣室手洗い場の清掃 （年１回実施）
排ガス測定検査業務	大気汚染防止法に規定された検査項目 （年２回実施）
自動扉保守点検業務	共同浴場自動扉保守点検業務 （年２回実施）
室内消毒業務	施設全体の殺菌、消毒、害虫駆除（浴槽、機械室を除く） （年２回実施）
受水槽及び高架水槽清掃業務	受水槽及び高架水槽の清掃点検業務及び給水ポンプの点検 （年１回実施）
有料廃棄物処理業務	廃棄物の適正な処理
簡易専用水道検査業務	施設の概観検査、給水栓における給水検査等
入浴券自動販売機保守点検業務	入浴券自動販売機の保守点検及び修理